

# 令和8年度 千代田区スポーツ推進委員募集要項

令和8年1月

生涯学習・スポーツ課

この要項は、令和8年度千代田区スポーツ推進委員の募集及び採用に関し、必要な事項を定めたものです。

## 1 スポーツ推進委員の役割

地域スポーツの推進役として、次の職務を行います。

- ① 地域スポーツ活動や区民のニーズを把握し、生涯スポーツ活動をコーディネートする役割
- ② スポーツに関する指導及び助言
- ③ スポーツ事業の企画立案や運営
- ④ スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整
- ⑤ 障害者スポーツの推進

## 2 身分等

(1) 身分 非常勤公務員

※ご就業中の会社等で、兼業規定等に抵触する場合は応募できません。

(2) 定数 30名以内

(3) 任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

(4) 報酬 月額8,000円

## 3 募集人数

若干名

## 4 応募資格・条件

(1) 区民のスポーツ活動に対してボランティア精神と熱意があり、次のすべてに該当する方

- ① 区のスポーツ振興計画・施策に沿って活動できる方
- ② 区内在住、在勤、在学のいずれかでありかつ区内で活動している方
- ③ 年齢20歳以上、60歳未満の方
- ④ 区主催事業（区民スポーツ大会・区民体育大会・体力測定会等）および定例会（主に土・日・祝日の月1～2回程度）・宿泊研修会に参加できる方（一部事業は人員を調整する場合があります）

- ⑤ スポーツに対する深い興味関心および理解のある方
  - ⑥ スポーツ活動の環境整備・啓発ができ、かつ、各種団体との連絡調整ができる方
  - ⑦ スポーツ事業（スポーツ協会・学校・その他の社会教育団体等）の企画・運営に積極的に参加できる方
  - ⑧ 自己の指導資質向上のための研修等に積極的に参加できる方
- (2) 次に該当する方は応募できません。
- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ② 千代田区において、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
  - ③ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

## 5 選考方法

第一次選考 書類選考：選考申込書およびレポートを審査します。

結果：後日、応募者に通知します。

第一次選考を通過した方には、第二次選考の通知をします。

第二次選考 面接：第一次選考合格者に、20分程度の面接を行います。

結果：後日、合格者に通知します。

## 6 応募方法

所定の「令和8年度千代田区スポーツ推進委員選考申込書」に必要事項を記入し、「レポート」を添えて、郵送または直接生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係に提出してください。

申込み・問合せ先

千代田区地域振興部生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

電話番号：03-5211-3627